

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 1 7 管内橋梁点検検査他業務
業 務 概 要	当事務所で管理している橋梁の、損傷状況を点検や検査により正確に把握し、各種橋梁点検計画（案）の策定、橋梁点検者に対する教育・指導、対策区分の判定等の検査や補修・補強方法の提案を行うとともに、これらの記録を一元的に管理する橋梁管理カルテの作成等を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年5月20日
契 約 業 者 名	財団法人 海洋架橋・橋梁調査会
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区後楽 2 - 2 - 2 3 住友不動産飯田橋ビル 2 号館 4 階
契 約 金 額	1 8 , 9 0 0 , 0 0 0 円（税込み）
予 定 価 格	1 9 , 0 1 5 , 0 0 0 円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本業務の遂行にあたっては、道路橋の調査、設計、施工、点検手法・検査技術、補修・補強方法等、橋梁に関する総合的かつ高度な知識と豊富な経験を有していることが必要である。また、検査に際しては、補修等の時期を判定することから、橋梁に関する技術的知見に加えて行政的知見も必要であり、公平中立の立場の者が行う必要がある。</p> <p>財団法人海洋架橋・橋梁調査会は、海洋架橋その他の橋梁に関する技術、経済、環境その他の問題についての調査研究、知識の普及等を行い、橋梁事業の円滑な発展を図ることによって国民経済の発達と国民生活の向上に寄与することを目的とした公益法人である。さらに、同法人は昨年度「管内橋梁検査他業務」に携わるなど道路橋に係わる調査・管理業務の高度な知識・技術・情報と豊富な経験を有しており、本業務を遂行するために必要な要件を備えた契約対象機関であるため。</p>
業 務 場 所	高崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	平成17年5月21日
履 行 期 間（至）	平成18年2月28日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。